

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市東住吉区中野一丁目14番24号

氏 名 柿本工業株式会社
代表取締役 松本 順子

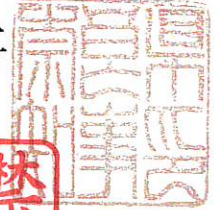
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

奈良県知事 荒井正吾

許可の年月日 平成27年 8月23日

許可の有効年月日 平成32年 8月22日

複写厳禁



1. 事業の範囲

事業の区分：積替えを含まない

取り扱う産業廃棄物の種類

汚泥、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等(石綿含有産業廃棄物を除く) 以上7種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さの種類

該当なし

3. 許可の条件

該当なし

4. 許可の更新または変更の状況

平成12年 8月23日 新規許可、
平成17年 8月23日 更新許可、
平成22年 8月23日 更新許可、
平成27年 8月23日 更新許可、

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無